

総務産業委員会報告書

令和2年8月11日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年8月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 産業観光についての調査研究 ① 企業誘致について	継続調査	——
2 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 残土処分場について	継続調査	——
3 財産管理についての調査研究 ① 庁舎建設工事について ② 旧アルファビゼンについて	継続調査	——

<委員派遣>

- 残土処分場予定地

<報告事項>

- 三石生き活き拠点事業について（企画課）
- 高校生会議について（企画課）
- デジタル同報系防災行政無線整備工事について（危機管理課）
- 指定避難所の感染症予防備品について（危機管理課）
- 特別定額給付金の給付状況について（特別定額給付金対策課）
- 事業継続支援金給付事業の拡充について（産業観光課）
- 吉永総合支所の基本構想について（吉永総合支所）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
委員の派遣	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	7
産業観光についての調査研究	7
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	13
財産管理についての調査研究	19
閉会	29

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年8月11日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時27分	開会　～	午後2時36分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		土器　豊		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	大森康晴
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長	梶藤　勲
	総務課長 兼特別定額給付金対策課長	河井健治		
	産業部長	岩崎和久	産業観光課長	芳田　猛
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	吉永総合支所長	野道徹也		
審査記録	次のとおり			

午前9時27分 開会

○川崎委員長 ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、閉会中の継続調査事件に関する調査研究を行います。

なお、道路、橋梁及び河川等についての調査研究に当たっては、現地視察を行いたいと考えておりまして、視察後この場所にて報告事項、所管事務調査を行うことといたします。

***** 委員の派遣 *****

それでは委員派遣についてお諮りします。

本日の調査に当たり残土処分場予定地の現地視察を行いたいと考えております。

これより委員会を休憩し、直ちに委員全員を派遣したいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、直ちに委員会を休憩し、委員全員を残土処分場予定地へ派遣することに決しました。

それでは、暫時休憩いたします。

午前 9時28分 休憩

午前10時50分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 報告事項 *****

まず、報告事項をお受けします。

○桑原企画課長 それでは、企画課から2点御報告をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、昨年岡山県の補助事業として実施をしております三石生き活き拠点事業について御報告をいたします。

昨年、総務産業委員会でも事業実施に当たり御報告をさせていただいておりますが、現在の進捗及び補正予算の計上につきまして、本日は御報告をさせていただきます。

この事業につきましては、中山間地域等の集落機能の維持と確保を目的に取り組まれている事業で、岡山県の対象地域に三石地域が選定されたものでございます。

昨年7月に三石まちづくり協議会が発足し、岡山県及び岡山県が委託をいたしましたコンサルタントの助言をいただきながら8月以降まちづくり会議が開催され、拠点事業について順次検討がなされております。まちづくり会議での話し合いの結果、今できること、これから必要なこと、拠点で展開したいことなどが整理され、拠点で取り組もうとする3本の柱が計画をされております。資料にもございますが、3本の柱として、まず1つ目が若い子ども・子育て世代のたまり場としての拠点、2つ目が地域高齢世代の生活支援としての拠点、3つ目として多世代・地域内外の交流スペースとしての拠点ということで、3本の柱で取り組みが行われる予定となっております。

す。現在は、3つの柱につきましてそれぞれのグループにより詳細な事業内容や拠点の管理体制等について協議が行われているところでございます。

また、拠点とする場所につきましては、三石幼稚園の旧保育室、旧職員室を活用することとなっております。拠点としての活用に当たり改修が必要なことから、設計に係る委託料をさきの6月定例会に上程し、補正予算を承認いただいたところであります。

今後の予定としております改修工事の主なものは、資料に平面図がありますが、トイレの①、②の改修が主なものとなっております。既存の幼児用トイレを撤去し、新たに大人用トイレを整備するものです。トイレの①につきましては、内側向けと外側向けを整備する予定としております。そのほかに拠点として利用する旧職員室に設置のパーティションの撤去、旧遊戯室前にありますブロックづくりの倉庫の解体撤去、昇降口を倉庫として改修等を予定しております。

これらの改修に係る工事費、またエアコン、調理台等の備品購入費など歳出と、事業費に係る県補助として補助率2分の1ではございますが、県の補助金の歳入につきまして、次期の9月定例会に補正予算を提出させていただき予定としておりますので、よろしく願いいたします。

次にもう一点、高校生会議につきまして御報告をいたします。

現在、第3次総合計画、第2次総合戦略の策定に向け作業を進めておりますが、その一環として意見聴取の場として高校生会議を実施いたします。開催の日時は、令和2年8月18日火曜日、来週の火曜日でございますが、午後1時30分から市民センターにおいて開催いたします。当日は、備前緑陽高校の生徒約40名が参加し、備前市の強み、弱み、備前市の未来の姿、未来の姿を実現するために何をすべきかといったことを話し合ってもらい、発表いただく予定としております。

○大森危機管理課長 それでは、危機管理課から2点御報告をさせていただきます。

1点目、デジタル同報系防災行政無線整備工事の入札公告は7月29日に行いました。入札方式は、条件つき一般競争入札で、開札予定は8月26日となっております。仮契約を締結し、9月定例会に追加議案として上程させていただきます。よろしく願いいたします。

2点目は、第5回定例会で可決いただいた指定避難所の感染症予防のための間仕切り、災害対応用プライベートルーム、簡易ベッド等の備品購入は落札業者が決定し、搬入準備を進めております。落札業者から市民の防災意識を高めるために間仕切り、プライベートルーム、簡易ベッドについて寄附の申し出がありました。契約管財課と協議し、庁内に展示したいと考えております。展示いたしましたら、ぜひごらんください。

○河井特別定額給付金対策課長 特別定額給付金対策課として1点御報告のほうさせていただきます。

申請期限が8月25日となっております、残り2週間となっております。現在までの給付状況でございますが、予算に対しましての給付率は99.3%となっております。未申請の世帯に対しましては毎月の「広報びぜん」で周知するとともに、7月21日に第1回目のお手紙を未申請世帯

には送らせていただいております。続いて、先週8月7日にもさらに申請を促すお手紙をお送りさせていただきます。申請をしていただけるように勧奨に努めておるところでございます。

また、高齢者の世帯であったりする福祉、介護等の情報をもとにしまして入所されている施設、それから民生委員さんから情報等によりまして御家族への御連絡というところまでを今現在やっているところでございます。

8月7日時点での未申請の世帯数でございますが、189世帯、この中に外国人の国外転居等、転出等が含まれておりますので、そういった世帯を除きますと残りは74世帯程度になるかと考えております。引き続き、申請していただけるように適正な給付事務に努めてまいりたいと考えております。

○芳田産業観光課長 それでは、産業観光課から1件御報告させていただきます。

先月、7月13日開催の総務産業委員会におきまして、御報告させていただきました事業継続支援金給付事業の対象者の拡充について要綱等の改正が完了し、7月22日が庁議で御報告させていただきます、7月27日月曜日から受け付けを開始いたしましたので、御報告させていただきます。

確認で、内容といたしましては国の持続化給付金の支給決定者で連続する3カ月の収入を対象とし、現行が75%の減少を対象としておりましたが、50%以上75%未満が減少する事業者に対して法人が20万円、個人は10万円を支給いたします。

○野道吉永総合支所長 それでは、吉永総合支所から1件御報告をいたします。

吉永総合支所の今後の方向性につきまして、以前から考えてきておまして、昨年建物の耐震診断を実施いたしました。その結果といたしまして、昭和40年建てと古いこともありまして、1階部分のI s値が0.25で倒壊する危険性が高いということとなりました。しかしながら、2階部分のI s値は比較的高いことや、概算での補強工事費も1,320万円程度ということから、補強工事とあわせて改装を行い、あいている部分を貸しスペースなどに有効活用できないかと考えております。そこで、吉永総合支所を延命化して活用する方向で基本構想の作成を考え、その業務委託料を9月補正予算に計上させていただく予定としておりますので、その際には御審議のほうよろしく願いいたします。

○川崎委員長 それでは、今の報告で何か意見なり質問があればお受けいたします。

○掛谷委員 吉永総合支所の話ですけれども、1階が0.25で2階のI s値は、幾らだったんですか。

○野道吉永総合支所長 2階部分が0.66となっております。

○掛谷委員 前々からいろんな公共施設については再配置事業とか、スクラップ・アンド・ビルドということで総合的に考えてそれぞれのものを出した中で吉永総合支所であるとか、日生であるとか、ほかの文化施設とかがありますが、こういう単発で出してくるという考えでやるんですかね。それは、支所長に聞いてもおかしいんですけども、どっちかといえば総務部長か。その

辺のところをまず考え方自体が単発でやっていくのはよくないんじゃないかと。もうそういう考え方でいくんですか。

○高橋総務部長 そういう計画を策定中でございます。ただ、先日の委員会でも議論があったと思うんですけども、本庁舎、総合支所、お客様が公的な書類等を取りにこられる窓口というのはなくすわけにはいかないと前回もお答えさせていただいたとおりでございます。

○掛谷委員 その件はわかるんですけども、だったらそういうことで早目に第一弾でそういうことは出されたほうがいいんじゃないかと。窓口業務じゃから早うやるんじやと、それは理由としてはわからんことないです。もうそういう考えがあるんだったら総合的な考えの中で第一弾、第二弾、第三弾というふうにやっていくことが私は大事じゃないかと思って言っているわけで、そこだけ捉まえて言うとなんかそういうことになるんですけど、私は総合的に公共施設の再配置事業はちゃんとやるべきだということを言っときます。

あと、基本構想については、どういうメンバーで、どういう形で考えていこうとしているんか、わかれば教えてください。

○野道吉永総合支所長 今現時点では特にメンバーは考えてはおらないんですけど、とりあえずコンサルに支所の持つイメージ、それから当然市長、副市長にも相談してどういった方向がいいのかといったものをもとにコンサルのほうに情報提供いたしまして、考えていただくというようなことを考えておるところでございます。

○掛谷委員 じゃあ市長なり執行部が何らかの考え方を持ってコンサルに委託すると。それをもって今後方向性を示していくという考え方でいいんですか。

○野道吉永総合支所長 そういふ感じで考えております。

○尾川委員 総合計画、総合戦略絡みの会議の開催ということについて質問したいんですが、まずは1点目が傍聴はさせてもらえるかということ。

○桑原企画課長 傍聴は可能でございますので、お時間があればぜひお越しいただきたいと思っております。

○尾川委員 事前の申し込みはいいんですか。

○桑原企画課長 事前にお声がけをいただけるのであれば、お声がけをいただきたいと思っております。一般の方に広く開催をPRしておるものではございませんので、多くの方が傍聴にお見えになるということは余り想定をしておりません。余り密になるといふところで考えるとございまして、もし事前にお決まりであればお声がけをいただければありがたいと思っております。

○尾川委員 何で広報をせんのですか。こういう企画を広報すべきじゃと思うんですけど。

○桑原企画課長 広報等も考えましたが、こういう時期でもございまして、広報は控えめました。すべきだったかどうかはなかなかお答えづらいところではございますが、コロナの関係もあるというところで御理解をいただければと思います。

○尾川委員 こういう企画とコロナの問題はまた別の問題で、8月18日だともう余り日にちもないですけど、ある程度関心を持ってもらうということが高校生に対しての刺激にもなると思うんですが、その点はいかがですか。

○桑原企画課長 広報ができていないことは申しわけございません。ただ、開催後こういう結果でございましたとか、こういう会議でございましたというのは、ホームページ等を通じてお知らせできればと考えております。

○尾川委員 それから、緑陽高校の40名という説明があったんですけど、これは緑陽高校に限定してということで、備前市内には岡山市内や隣の町、いろんな学校へ高校生は行きよるんですけど、緑陽以外の備前市の生徒に対してのアクションというのはどういう考え方ですか。

○桑原企画課長 緑陽高校の生徒、また市内の高校生を対象にアンケート調査は実施させていただいております。今後、緑陽高校以外の高校に通う生徒さんたちへの対応というものにつきましては、現在のところ予定はいたしておりません。ただ、これとは別に市民会議を今後順次予定しておりますので、もし可能であればそういった中に入っていただくというようなことは考えていると考えております。

○尾川委員 要はもう緑陽高校に対して大事に、地元の高校で、私は前から言い続けとんですけど、それ以外に備前市内の高校生に対してのアクションというのはとるべきだと。反応があるかどうかは別の問題として、備前市で生活する子供たちに対してこれからの備前市を考えてもらうきっかけになると思うんで、ぜひ緑陽高校の後にまたほかの高校混在でやるんか、あるいは市外に通学しとる子供だけ集めてやるんかというのを検討して、ぜひ実施していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○桑原企画課長 ありがとうございます。検討してみたいと思います。

○掛谷委員 一般質問の中で高校生議会、中高生議会を提案して、新庁舎になったらやりましょうというような答弁があったように記憶しております。今回は、高校生会議で緑陽で40名、市民センターと。いろいろ手法はあるんですけど、これについて高校生議会、中高生議会、そういった話はなかったんでしょうか。

○桑原企画課長 今回の高校生会議につきましては、高校生からの意見を聴取する場と。総合計画、総合戦略の策定段階で参考にしたいということで企画をしたものでございます。高校生議会というものについては現在のところは検討いたしておりません。

○掛谷委員 もう終わりますけど、あくまでも総合計画等に若い高校生たちの意見を聞くという目的なんでしょう、備前市の弱み、強み等についてされるということで。高校生議会なり、中高生議会を提案していますので、また執行部の皆さん方にもそういう形はやってもらいたいというのを要望しておきます。

もう一つ、40名の方が来られるんですけど、発表者というのは何人を考えているんですか。

○桑原企画課長 濟いませぬ、説明不足の面もあったかと思いますが、約40名の方がグループ

に分かれ、それぞれグループごとに議論をしていただいて、最終的に取りまとめたものをグループごとに発表いただくという形でございます。

○掛谷委員 ワークショップ方式ということですね。

○桑原企画課長 おっしゃるとおりでございます。

○掛谷委員 わかりました。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、所管事務調査に移りたいんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、以上で報告事項についての質疑を終わります。

報告だけの方は退席をお願いします。若干休憩します。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

企業誘致について、その後の経過について報告をお願いします。

○芳田産業観光課長 先月、7月13日の総務産業委員会におきまして民間企業による団地開発の促進についてということで、市として助成金制度を新設したいということで御報告させていただきました。委員会でいろいろ御意見をいただきながら翌日の7月14日、株式会社フジタには市としても何とか助成金制度を検討してみるという旨を報告させていただきました。そうした中で、株式会社フジタからは立地企業さんへ、市もそういった団地開発についてバックアップしていただけるという報告をいただいて、会社のほうでぜひここを第1候補として検討していただく旨を企業に申し立てていただいております。

それと、あわせて7月28日の火曜日に土地所有者のほうに八木山の企業団地造成をぜひ進めていきたいという旨を電話で連絡させていただきまして、他社からの問い合わせ等については備前市優先でということをお願いしているところでございます。

その後、8月4日に再度7月末までにとということだったので、株式会社フジタに電話確認をいたしました。立地企業に対しては備前市の状況を全部報告し、希望購入価格に沿う開発ができるというところの中で、最終案で第1候補として本社稟議を実施したいということをお返事いただいているということを株式会社フジタからは確認しております。

その後、株式会社フジタにつきましても、もう少し工事費が削減できないかとか、地盤調査等を実施するという報告を受けております。これは企業の自費で国道の交差点協議用の図面の作成であったり、団地造成するに当たって岩のかたいものであれば工事費も今はマックスで見えていますけども、少しやわらかければ工事費も削減できるということで、自社で地盤調査を実施するた

め、盆明けから地権者等と協議して調査をさせていただく了解をとる予定になっております。

そうした流れの中で、備前市も新しい制度を新設するのを12月までには全ての協議を終了させ、覚書を締結したいと考えております。この段階で立地企業名が公表できるのではないかと伺っております。

このまま稟議を通り、候補地として決定が行われれば令和3年度から測量であったり、団地造成に向けて用地購入であったりが開始される。5年後の完成を目指すということでございます。

○川崎委員長 質問があれば。

○掛谷委員 土地所有者の方に電話でお話をして備前市優先でと。開発する業者もそうですが、土地を持っている人がだめと言うたら一遍でだめになるんで、そのあたりがお会いしてお話を何回ぐらいされているのか、今のところ本当に大丈夫なのかというところが心配なんですけど、どうなんでしょうか。

○芳田産業観光課長 実際、この土地の所有者につきましては、会社の役員の方ですので、お会いできておりません。その土地を管理している方と直接お会いして、その方を通じて市としてここで企業団地を進めていきたいというお伝えをした中で、市に対して売却してもいいという御返事はいただいております。以前から場所的にも結構インターの近くということもございまして、いろいろお話がありましたので、その都度市としてもいろいろお話を持ちかけながら、先方さんも市の事業としてある程度考えるのであれば売却もいいと伺っておりましたので、それについては変わらないのかなとは考えております。

○掛谷委員 株式会社フジタは、直接土地の所有者にお話をするということは一切ないんでしょうか。

○芳田産業観光課長 先ほど、少し説明させていただきましたが、お盆明けから地盤調査等を実施するというので、市が仲介して地権者の方とそこで初めてお会いしていただいて、今後のお話についても直接協議をしていただくようになろうかと思っております。今はまだお会いしていません。

○尾川委員 概要を聞いたんですけど、地盤調査を自社でやると。それで、その辺は土地所有者と直接交渉するというふうなことで、備前市の立ち位置というのは。

○芳田産業観光課長 地盤調査というのが工事で掘削するのにあそこがほぼ岩の山になっていますので、そのかたさによって重機で普通に掘れる場合とかなり日数がかかって工事費がかかっては困るので、再度設計するに当たっての調査をしていきたいと。岩の強度を調べて、それを工事費に反映させたいということで、当然地権者に了解を得てボーリング調査なりして、岩のかたさを調査するのは株式会社フジタにさせていただくと。それによってある程度概算よりも詳細な総工事費が出てくるんじゃないかということでございます。

それに対して市のほうも前回お話しさせていただいた千葉市の助成制度をもとに幾らまで出したらいいのか、工事費に対して出すのか、インフラで出すのか、その辺を10月までにいろいろ

制度設計していきたいということでございますので、今のところ市として何か費用を出すとか、そういったのもございません。もう地権者と株式会社フジタにお会いいただいて調査の許可を得るということでございます。

○尾川委員 要するに、取りつけ道路をつけたりいろんなことをやるときに、お金を出す以上はある程度の関心を持って、責任についてはいろんな思惑があると思うけど、ただ何もかもお任せで開発するというか、これからやっていくところにある程度の関心を持って、そういう契約の上でやっていかんと、余り知らんで後から後から来るといってもという感じがあるんで、その辺の出発点というのがどうかなという質問しよんじゃけどな。

○芳田産業観光課長 当然、出発点としては市のほうもしっかり入っていく中で、工事費の正しい、その都度その都度数字が上がるということも当然避けなければいけないことだと思っております。

あわせまして先ほども説明した国道の交差点協議なんかでいきますと、民間だけじゃなく、市もかかわって本当にその場所がいいのかどうなのか含めて協議、相談に乗りながら、企業誘致だけでは道の部分とかというのがなかなか審査できる部署ではないので、他の関係部署にも御協力をお願いしながら当然開発の絵ができる段階、当然積算できた段階では見ていただきながら、本当にこの開発でいいのかということも含めましてかかわっていきながらやっていきたいと思っております。決してもう所有者と造成工事の株式会社フジタだけに任すんじゃなくって、当然市としても地域のこともございますので、そういった中で支援できたらとは考えております。

○尾川委員 同じことを言うんですけど、その辺を思いつきとか感情論じゃあ通らんと思うんですよ、大企業は。ちゃんとした契約をして、道路のこととかというのは専門外だと思うんで、そういう人を含めて契約段階というか、契約してここまでを市はやりますというんか、工事の中身はまた別にして、その中身を決めるまでの段階でどういう役割分担をするんかということは何か明確にして開発していくべきじゃねえかと思う。ただ、土地所有者と話しして、土壌調査して、ええよというたらやろうかというんじゃなしに、その前段階からどういうふうにしていくか、それから本工事はどうしていくかということをもう少し、しとると思うんじゃけど、きちっとした形で備前市のかかわりと責任の範囲をできるだけ明確にしとかんと、下手でもいけんし、上から目線でもいけんし、その辺でちゃんとしたルールをつくってやっていくべきじゃねえかなあと思うんですけど、その辺はどんなんですか。

○芳田産業観光課長 当然、制度設計をしていく中で、最終的にはそういった企業さんとも覚書を締結してしっかり審査できるような、協議ができるような体制づくりをしてからの話になってこようかと思っておりますので、その部分につきましてはしっかり協議できる体制、覚書等を締結してやっていけるように今後は協議したい。ただ、今の調査の中で岩がかなりかたいということであれば、今の概算よりかなり数字が膨れるということであれば断念もあり得ますので、国道の取り合い道路ができないということであれば事業も中止せざるを得ない可能性もございますので、

今の段階ではその調査だけをまずさせていただく。その後、何とか前に行きそうということであれば、市のほうもしっかり担当と組みながらどのタイミングで覚書を締結するかも検討しながら、この委員会にも報告しながらやっていきたいと思いますので、その旨御了承いただけたらと思います。

○尾川委員 同じことを言うんじゃないけど、経緯が詳しくわからないのやけど、電話ぐらいで済ませることなんかどうか、そりゃあ判断してやりよんじゃないかとやかく言うことじゃねえんじゃないけど、電話で済ませるようなことと、契約できちっと押さえていくということだけはやって明確に、高うつく、安うつくという問題じゃないにすみ分けを明確にしてもらいたいと思うんですけど。どうも電話で済ますようなことじゃないような懸念があるからしつこう言わるわけですよ。

○芳田産業観光課長 お会いしてお話しするべきところも考えましたが、先方さんも含めてちょうどこのタイミングでコロナもかなり出ておりました。まだまだこの協議についてはお会いして当然書類を見ながらとか、いろんな話をさせていただきます。今回、報告等々状況確認だけでしたので、電話で済ませさせていただきました。今後については資料を見ながら協議できるよう、お会いする予定にはなっております。

○橋本委員 先ほどの報告によりますと、お盆過ぎに地盤調査等をやると。岩の硬度等を調査するんだと。それらの結果が大体いつぐらいに出そうかわかりますか。

○芳田産業観光課長 いつごろに結果が出るかというお問い合わせはしておりませんでした。今月末までにスケジュールが合えば土地所有者と株式会社フジタとお会いしていただいて、それからの調査になりますので、またそういった機会がありましたら報告させていただきたいと思いますので、大変申しわけないですけど、確認できておりません。

○橋本委員 土地の所有者については立ち入りして地盤の調査をさせていただきますという了解は取りつけておるんですか。

○芳田産業観光課長 土地は開発を進めるという了解だけで、今のところ土地の所有者に調査の件についてはお話ししておりません。お盆過ぎにアポどりをするときにあわせて調整させていただきます。

○橋本委員 それで、いろいろなことを調査した段階で、12月ごろに覚書を締結したいんだと。相当過密なスケジュールじゃないかとは思いますが、この覚書の内容等については逐一総務産業委員会に報告していただきたいと思うんですが、執行部はどういうおつもりでおられるのでしょうか。

○芳田産業観光課長 助成金の制度も含めましてある程度担当で決まったことについては、逐一報告させていただく予定にはなっております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、委員長をかわってください、発言したいんで。

○田口副委員長 交代します。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 大体の流れはわかるんですけど、私は確かに株式会社フジタという大きな会社がやるんで、信頼はできるんだろと思うんですけど、備前市が補助金を出すというのは実際地元で200億円からの製造業の工場が来て、200人近い従業員を確保できるというのが前提で初めて補助金を出す正当な理由というんですか、はっきりすると思うんです。それが、造成の段階の話だけでは私は覚書を12月までにやるというのは早過ぎるんじゃないかと。どれぐらいの造成費がかかるということを前提にしながらも、確実に200人も雇用ができるような大工場を建てるんだということを前提にした協定書が12月にできれば一番いいんですけど、ちょっと早いんじゃないかなあと。まず、造成費がどれぐらいかかるというところで前向きな話になるんでしょうけれども、それを前提にして製造業の方が来られるということになれば、それは綿密な概略の設計か何かを前提にして初めて10億円なのか、12億円なのかという補助金というか、企業誘致の援助をするというのが出てくると思うんで、今の説明では株式会社フジタとだけ覚書結ぶようにしか聞こえないんで、12月にその会社を公表するだけではなく、概略設計というか概略図面、そういうものを含めてちゃんとしたものがないと、100万円や200万円の話やないわけでしょう。10億円、それ以上かもわからないという話であれば、よほど綿密な株式会社フジタ及び企業名がはっきりした会社との協定というか、12月までにできるのかなあ。私も率直に言うて株式会社フジタとは12月ぐらいにめどはつくじゃろうけど、肝心の製造業と12月までにそういう10億円の協定を結ぶのは早過ぎるんじゃないかと思うんです。

○芳田産業観光課長 まず12月までには立地する企業さんがこの土地を幾らぐらいで購入して、そこへ立地を会社として決めますよという段階でその企業、開発する株式会社フジタ、備前市を含めまして覚書を締結すると。この段階で一応会社名は公表できると。

当然、今お伺いしているのが200億円、200名程度のことでですけども、5年後の操業を目指していますので、今の段階は計画だけです。そこまでの詳細が公表できる段階ではないのかなと。ですから、あくまでもそこへ立地します、企業さんが出てきます、そこへ工場を建てますという段階の覚書になるのかなと。

当然、市としても委員長の言われたような額を出しますので、何を基準に本当に助成するのがいいのか、保障するのがいいのかというところを12月までには決めたいということでございます。当然、それが150億円に減るかもしれないです。150人に減るかもしれない。逆に、300億円の250人にふえるかもわかりませんが、12月の段階ではあくまで立地される企業さんはもうその土地を購入してそこへ立地します、株式会社フジタのほうも完全にそれを目掛けて開発していきますという覚書になろうかと思しますので、先ほどもありましたが、話が出てくるとに委員会には報告させていただきながら、12月の制度設計までにはそういった御意見も含めながら市のほうも提案していきたいとは思っておりますので、今の段階では細かいことは

決まらないのかなと。そこは御了承いただけたらと思います。

○川崎委員長 前回の議論で、工場ができるのに5年ぐらいかかるんで、補助金についても分割で、例えば10億円でありゃ5年だったら毎年2億円ずつ完成工事高に応じて出すという流れが望ましいかなと。本来は自由に民間の力だけでやるべきものをこういう情勢だから補助してくれという中で、若者定着とか労働力確保とか、いろんな意味で必要なかなあというように傾いとんですけど、第三者の企業から見てそんなことができるんじゃないらこれ以後全ての民間企業の設備投資について、規模に応じて補助金なり補助率を決めていかんといかん前例になるかなと。そこまで見通してやる、突破口になる前例となるんかどうか慎重にやらんと、市が企業誘致してどうぞ来てくださいとは違って、民間がやることに補助金を出すのは、千葉市の例、いろんな資料を集めながら、12月までに相当研究しないと、悪いこととは思っていません。いいことだと思いますけれども、この前例が突破口になったらあらゆる地元企業が設備投資するに当たって同じような補助率で全部援助してくれということになると、ここは許されるけど、ほかの企業は許されませんよというのが公的資金の使い方として不平等性を批判されると困るので、慎重にやっていただきたいということを要望して終わります。

○田口副委員長 要望で。

○川崎委員長 結構です。

○田口副委員長 では、委員長の職を交代します。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにどうですか。

○石原委員 企業誘致ということで、この件ではなくて、香登、畠田で予定されておりましたスイキュウさん、それからもう一区画のSMC株式会社さんについての現状というか、進捗、見込みについてお答えできる範囲でお教えいただければ。

○芳田産業観光課長 スイキュウさんについては夏ごろからということでございました。その後、こういったコロナになっておまして、余り市のほうからいつできますかというお問い合わせができない中で、今のところは連絡をとっておりません。私どもとしましても気になってますので、お盆が過ぎれば再度事業計画とか今後のスケジュールについては確認させていただきたいと思いますので、今後の委員会でもぜひ報告させていただけたらと思います。申しわけございませんが、それで御了承いただけたらと思います。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、休憩して残る所管事務については午後からにしたいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○川崎委員長 それでは、委員会を再開します。

道路、橋梁及び河川等についての調査研究に入ります。

最初に、現地を視察しました残土処分場について資料が出ておりますので、説明願います。

○淵本建設課長 午前中の視察の際に御指示のありました追加の資料についてお配りさせていただいております。

まず1枚目、全体平面図ということで、事前にお配りした資料にきょう見ていただきましたアスファルト舗装があるところ、舗装のないところ、それから新たに新設するところで色を分けて延長を表記させていただいております。

アスファルト舗装があるところは894メートルということで、部分的に拡幅を行う予定としております。それから、赤の部分は既に道の形状があるんですけども、舗装がなくて使用していないところになります。こちらは、356メートルでございます。それから、新たに新設する区間570メートルという形で表記させていただいております。

続きまして、2枚目、3枚目につきましては一番費用が大きい調整池についての図面になっております。

まず、詳細図(1)は、調節池の平面図ということで、擁壁の延長は48メートルとなっております。高さにつきましては、最大で14.2メートルの胸壁をつくる形になっております。

続いて、詳細図(2)にその胸壁の断面図が出ておりますけども、天端1メートル50センチで大型のコンクリートの胸壁ということで、高さは14.2メートルが最高になっております。

主にこういったものをつくる費用として、全体で約5億円を予定させていただいております。

内訳としましては、この胸壁、水路関係、排水関係の施設全てを含めまして約3億3,000万円、それから道路部分につきましては残りの1億7,000万円程度を予定しております。

○川崎委員長 何か質問なり、意見があれば。

○橋本委員 現場も見せていただいてよくわかりました。基本的なことをお尋ねするんですけども、これらの事業について地元の同意とかは必要ないんでしょうか。あるいはもう既にとっておられるということなのかどうか、そこら辺をお知らせください。

○淵本建設課長 地元のほうの同意は必要ということで、承諾のほうはいただいております、覚書という形で締結をさせていただいております。

○橋本委員 了解です。

○掛谷委員 詳細図(1)でお聞きしたいのは、廃棄物関係の処分残土をどんどん積み上げていて、ここへ水がたまるという感じになるんか、どういうふうになんか埋まっていくんかようわからんということと、排水というのが、排水吐函から流れて下へ行くんですけども、これって排水には十分配慮されて酸性、アルカリ、そういうような調整がここでされて谷のほうへ流れていくんでしょうけども、その辺の水の調整、公害ではないというような形をとって流れていくんかな

と。その辺のところを教えてくださいんですけど。

○淵本建設課長 調節池につきましては、残土処分場建設に当たりまして森林開発の許認可申請が必要となっております。その中で山を伐開したり、増築したりする場合に、木が生えている部分を切って土砂の部分が出てくるような形になります。その面積に合わせて下側にこういった調節池をつくるというのが必要となっております。

こちらの調節池につきましては、主に土砂とかが流れてきたものを受けとめる役目と、それから一気に出てくる水をここで一旦プールした形で下流に影響のないように流すという機能のものになります。先ほどおっしゃられたような水質を改良するというような施設のものではありません。一般廃棄物の処分場とは別で、こちらの施設につきましては主には河川のしゅんせつ土砂などを入れるということを目的にしておりますので、そういった有害物質が出るというのは基本的には想定しておりませんので、水処理施設のようなものが入っているものではありません。

○掛谷委員 そうしますと、しゅんせつしたものについて事前にチェックというのは当然やられるんでしょう。その辺はどういう形をとっていくんですかね。

○淵本建設課長 河川の中でそういったことが想定される部分につきましては、しゅんせつを行う前にそういった確認の検査をするということは可能になるかと思えます。ただ、全ての河川についてそれが必要というふうには今のところは考えておりませんので、そういったものが懸念されるような箇所についてやる必要があるということであれば行うようになるかと思えます。

それから、地元との協定といいますか、覚書の中で、この調節池の水質調査を年に一回はやってほしいということで、そういった内容が含まれておりますので、供用開始後には水質調査を年に一回は行って、地元に対して報告をするということにしております。

○掛谷委員 川の近くに工場があったり、工場がなくても例えば酸性の山で調整して野谷であるとか、吉永であるとか、そういうところがあるのはわかっている。蕃山でも長谷池から川に流れていくのもその辺の調整はしとるわけなんで、公害に係る検査は事前にやるべきだと思っておりますけど、こういったものをやってどこをやらないというのは誰かが決めないと、その辺の線引きというのはきちっと決めていかれるんでしょうか。

○淵本建設課長 大型の河川につきましては、ほとんどが県の管理の河川になりますので、こちらにつきましては県と協議をさせていただきたいと思えます。

○尾川委員 処分量は25万立米と明示されとんですけど、年数としたらどの程度を想定して、どういう処分の仕方というんですか、例えば県の川なら県のほうが全部責任持ってここへ捨てるというふうな、その辺の詳しいことをわかる範囲内で教えてもらえたら。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、岡山県管理の河川、備前市管理の河川、どちらも備前市内の河川しゅんせつ土については処分したいと考えております。

それから、約25万立米ですけども、年間1万立米も掘ることはまず予算的にできないと考えておりますので、これをいっぱいになるまでの年数につきましては、仮に河川だけを見ると30

年、40年利用できるのではないかと考えています。ただ、それ以外のものをどうしても入れざるを得ないような状況になった場合は、また別で期間的には短くなるかと考えております。

○尾川委員 河川以外という想定、これは覚書も、地元との覚書もあると思うんですが、河川以外の想定というのはどういう想定をされとんですか。

○淵本建設課長 こちらの事業につきましては、今年度から国が急遽創設しました緊急浚渫推進事業債というのを利用する形になっております。その中で、国が対象にしておりますのは河川のしゅんせつ、砂防堰堤だとか、そういったもののしゅんせつも対象にしております。仮にそういったものが発生した場合、砂防堰堤の場合は岡山県の管理になるんですけども、県がそういったものを掘るので入れさせてほしいというようなことであれば、そういったものも入ってくるのかなというふうには考えております。あとは例えば緊急的な災害とか、そういったことが起きた場合にやむを得ずっていうことがあればそれはそのときに協議せざるを得ないのかなど。基本的にはこの補助事業を使っていきますので、河川とか砂防堰堤とか、そういったもののしゅんせつを想定しております。

○尾川委員 大体こういう施設をつくと地元との覚書ということなんですけど、表現が難しいんですけど、地元へのいろんな補助というのはどういうふうな考え方をしとんですか。

○淵本建設課長 地元調整費といいますか、地域振興費という形で昨年度債務負担行為を上げさせていただいております。その債務負担行為でもって地元とは覚書を締結しております。

○田口副委員長 1枚目の道路の部分の確認ですけど、グリーンの部分の既設の舗装されているところで、赤い印を入れているところが拡幅するところと理解していいんでしょうか。

○淵本建設課長 赤い印を入れているところについて部分的に拡幅を行って、大型車両の通行をしやすいという箇所になっております。

○田口副委員長 ここは基本的には何メートル幅に拡幅されるんですかね。

○淵本建設課長 拡幅箇所につきましては、7メートルを予定しております。

○石原委員 令和4年度末までで整備を行ってという話をお聞きしたんですけども、約25万立米足らずでしょうけれども備前市にこれだけの処分場が2年半後にできますよと。今後の協議も必要なんだろうけれども、その後は計画的に突発的な災害もありましょうけれども、県のほうは備前市内の県管理の河川について、令和5年度から計画的にもう年次ごとでしゅんせつしていきましようという捉えでいいんでしょうか。

○淵本建設課長 県管理の河川につきましては、県の予算がどのように今後ついてくるかというのは何とも言えないところなんですけども、先ほどの緊急浚渫事業債が令和6年度まで、2年から6年までの5年間ということになっております。県のほうもこれを利用した形で、例年よりはその間は間違いなく事業費はふえてくるとはお伺いしております。

○石原委員 それから、これまでの県との協議等の経緯の中で、八塔寺川、香登川とかいろいろありましようけれども、それぞれの河川の状況、その時点でですけど堆積する土砂の量は、刻々

と状況変化してしましうけれども、備前市から県にしゅんせつの要望を出される中で随時というか、定期的にというか、堆積しとる除去すべき土砂の量なんかはこれまで測定というんですか、そんなはなされてきているんですか。

○**淵本建設課長** 国の補助メニューをつくるに当たって、県のほうに市からも報告はさせていただいております。プラス県は県で独自に全ての県管理河川の調査を行って、緊急度による優先順位を決められております。ただ、備前市内の河川については緊急的に危険であるというふうに認定されている河川はないと連絡を受けておまして、恐らくもう県のホームページにどこどこが緊急的な場所に指定されているかというのも公表はされていたと思います。

○**石原委員** 大きな災害で大きな影響を受けて亡くなる方も出たというのは恐らく多くの川が天井川という構造の川が危険度は高いと思いますし、備前市内の川を見渡してみますと掘り込んでる川が圧倒的に多いので、処分場ができて県も優先順位がなかなか上がらず、これまでどおり手がつけられない状況というのも想像できるんですけども、今後処分場ができたことで県への働きかけ等は当然市としてもより強力で推し進めていくというお考えでよろしいですか。

○**淵本建設課長** もう処分する場所を確保したので、ぜひお願いしますということで強力で要望はしていく予定でございます。

○**川崎委員長** ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、また委員長交代。

○**田口副委員長** それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

〔委員長交代〕

○**川崎委員長** 2点ほどお聞きします。

この事業5億円からかかるということですけど、事業債か何かということですけど、県の補助金負担率というのはあるんかないんか。

それから、河川の状況としては県管理が9割、備前市が1割だと聞いとる。その1割が地元だということで5億円もの処分場をつくるということですけども、県が県管理の河川をきれいにするということでこの処分場に入れた場合、無料で入れさすのかどうか、その2点が気になっておりますので、確認しておきたいと思います。

○**淵本建設課長** 県の河川工事に対する地元の負担金はありません。それから、こちらへの処分ですけども、県のほうに市のほうから例えば1立米当たり幾らですよという持ち込み費用を課することは可能ですけども、その分限られた県の予算の中で備前市分の河川を掘っていくとなると、その分掘る量が減るという形になろうかと思えます。

処分場の費用負担については県の補助はありません。

○**川崎委員長** 私は、前から9割が県の管理で市が1割しかない河川の状況の中で、地元だからという理由だけでたった1割しか埋める予定がないのにもかかわらず5億円の処分場をつくっ

て、最低30年から40年もつからいいじゃないかという考え方も一理ありますけど、本来は9割を県が管理しているんであればしゅんせつする確率は9割方県の河川がしゅんせつしなければならない状況だろうと捉えますと、県が処分場をつくってそこへ備前市の1割のしゅんせつ土を埋めさせていただく、それはそれなりの建設費のかわりに民間がやっているように1立方メートル当たり5,000円じゃ、1万円じゃというような処分費用を払うてでもそのほうがよほど本来のあり方じゃないかなあと思うんですけど、その辺県は、捨て場は全く末端自治体がやることであって、県は一切そういう処分場をつくるということはしないという姿勢でこれとんかどうか、これも確認の意味でお聞きしときたいと思います。

○淵本建設課長 県は、河川しゅんせつにつきましてはそれぞれ地元の自治体のほうで処分場所を準備してくださいということで、それはもう備前市に限らずお隣でいえば和気町さんもそうですし、瀬戸内市、赤磐市も全てそういう形になっております。県のほうがそれとは関係なく掘るのは、緊急的に危険だというふうに判定されているところ、そういうところについては県のほうも自治体に処分場がなくてももう掘らざるを得ない、工事をせざるを得ないという形になりますので、そういったところについては県のほうもやります。ただ、通常の維持管理的なしゅんせつについては地元のほうで処分場を確保してくださいということになっております。そういう中で、ずっと備前市の場合は十数年来処分場がないということで掘られていないのが現実ということで、今回処分場を国の補助金制度を使ってやろうということでございます。

○川崎委員長 大体の流れはわかるんですけど、例えば今回砂川が氾濫、崩れたということで、本気で県は砂川の下流も含めてしゅんせつしてのり面をきれいにコンクリで固めたり、いろんなことをやっていますよね。だから、相当の量のしゅんせつ土が出たと思うんですよ。そういうのを県は一体どこに処分しとんでしょうか。

○淵本建設課長 濟いません、砂川の残土処分をどこにしたかというのはわからないんですけども、ああいった決壊ですとか災害に伴うものについては地元で処分場所を準備しなさいとかいったことはなく、県で処分はされているものと思います。

○川崎委員長 だから、結局それは民有地へ捨てさせてもらったのか、緊急な災害があったときは県もちゃんと処分場を確保してしゅんせつ土を埋めとんかなと。勝手な急なときだけはするけれども、平常時は全部末端自治体がやりなさいというのは本当に納得できないというか、私は本当に議長会を通じてでも9割責任持つとる県がその責任において最終処分場もつくるべきじゃないかなあというのをやらんと名前だけの管理であって、実質は処分場をちゃんと確保しなさい、それに膨大なお金がかかるということを考えたらもう少し県の姿勢を変えていただくような働きかけは末端自治体として必要ではないかと思うんですけど、その辺は職員としては言う立場はないですかね。

○淵本建設課長 そういうことを恐らくずっと要望はしてきております。ただ、その中でしゅんせつが前に進まずに掘れない状況が十数年来続いているのも、これもまた現実な話ですので、こ

の状況を変えていくためには自治体それぞれで準備しなさいという県の意向に沿うしかないのかなということで、今回も補助金を準備していただきましたので、建設という形で予算を上げさせていただきます。

○川崎委員長 結構です。

では、交代。

○田口副委員長 交代します。

〔委員長交代〕

○掛谷委員 石原委員が言った、県河川の優先順位をつけながら事業をやっていくと、それはわかるんですけど、備前市にはそういうのは該当するものはないというような発言があったんですが、恐らく見ておられると思いますけども香登川、もう半分以上、3分の2が土砂と木が埋まっているわけですよ。あの状況を見て、それよりもさらに倍とか3倍とかひどいようなところを優先順位でおやりになるのかなと思ったらぞっとするんですよ。

要は、ここができたらすよ、ここができたらということはまだ先ですから、それすらできないんじゃないらこの処理場は何の意味があるのかなと。だから、その辺のところをもっともって優先順位は上げてもらやあええんじゃないけど、よそからも入ってきてくれてもええんだけど、備前市にこれができるという特典といえそれだけのやる気があるわけなんで、順番が遅いんじゃないらほとんど意味がないと。あと、市が負担してやればいいじゃないかと、こんなことになってきておかしなことにならんかなと懸念するんですよ。どう思いますか。

○淵本建設課長 県が、県管理河川全てを調査して緊急的にやらないといけない場所は備前市内にはないということなんですけども、それは備前市だけではなくて和気町にも赤磐市にもないですと。緊急的にという場所ではなくて通常管理としてやるところは当然どこの自治体にもあるので、そちらについては処分場を準備していただければ順次掘っていきますということとして、備前市の分を県が掘らないという意味ではないんです。緊急的に危険な場所ですよというところが備前市にはなかったという公表になっております。

○掛谷委員 理屈はわかったんですけど、緊急的なことはさておきながら、香登川なんて本当に見てもらったらすぐやってほしいところでしょう。認識されとると思いますけどね。ぜひそれは計画を立てて恐らく県もやられると思いますから、しっかりとアピールなり、どっからやっていくかということは出してください。その辺のところを部長はどう思いますか。コメントいただきたい。

○藤森建設部長 河川のしゅんせつについては皆さん御心配のとおり県の緊急の箇所には入っていませんが、通常の維持管理については残土処分場があるところからということで今までかなりお願いしてきております。そのときに、残土処分場を用意してくれたらとか、残土処分場がなかったらかなり費用が高くてたかさんできないんだということもあるんで、同じ金額でも、例えば2,000万円でも残土処分場があればかなりの延長ができるようになります。毎年の予算

も今後は残土処分場があるんだということで備前市にも回ってくるとは私は思っております。今まで県と話をしてくる中でそういう答えが多かったので、残土処分場がもしできれば優先的にやってもらえるんでしょうかというのはかなりお願いしてきております。その辺は皆さんも御心配のとおりできる年度の前から、今からでも県には要望は毎年していくつもりでおります。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、以上で残土処分場についての調査は終わります。

続きまして、庁舎建設工事についての調査を行います。

○高橋総務部長 7月31日をもちまして、前任者の退職により8月1日から施設建設・再編課長を兼ねさせていただきます総務部参与の梶藤でございます。

○梶藤施設建設・再編課長 梶藤でございます。8月1日から施設建設・再編課を兼務することになりましたので、よろしくお願いいたします。

○川崎委員長 庁舎建設の進捗状況について、報告をお願いします。

○梶藤施設建設・再編課長 お手元の資料で、さきの委員会での資料で足りない部分がありました。石綿除去工事のこの写真についての御説明をさせていただきます。

手元に写真と平面図を御用意させていただいております。

まず、平面図に1Gとか1A、Bとか、C、E、Fとかという記号が入っております。これは撮影方向を記したものでございます。

まず、1階につきましては1A、B、C、E、Fにつきましては、もとの市民課の北側方面の壁を写しているものでございます。Dにつきましては、その南側の壁を写しております。

1階の3K、4K、6Kといいますのが、一番後ろの写真になりますが、階段部分の1階部分の写真が3K、4K、6Kということで写させていただいております。

2階部分に参りますが、2A、Bといいますのが、2階産業・建設関係のあったフロアの北側角あたりの写真になります。2Dというのが、もとの福祉関係の部があったところから南を見た絵になります。2C、2Kといいますのが、階段部分、最後の部分になりますが、2Kが階段部分、2Cというのが階段横の壁の部分になります。2E、Fというのが給湯室に行く通路のあたりの壁の部分ということになります。

3階に参りますと、議会棟になります。3A、C、E、F、3Dというのは議場方向の壁を見た絵になっております。3Bというのが、議会事務局内の壁を見ております。

続きまして、4階部分になります。4階部分の階段部分、1K、5Kというのが階段部分の写真ということで撮影させてもらっております。

一応、全体を除去して撤去させていただいております。

写真の説明については以上でございます。

続きまして、工事の日程のことについて御説明させていただきます。

お手持ちの資料の下側の表ですが、これが全体の工程表をあらわしております。工種を1から15まで分けております。黒の1から7の工種につきましては、解体の工種ということで記入しております。こちらにつきましては、7月末で全部終わっております。8から15、8の車庫、倉庫棟、9の駐輪場上屋、10の駐車場上屋、11のリサイクルステーション、12の歩廊上屋、13の足洗場上屋、14の平面駐車場及び外構工事、15の植栽工事、これにつきましては今工事をしております。車庫、倉庫棟につきましては4月の下旬から、駐輪場上屋につきましては7月の月上旬から、駐車場上屋につきましても7月の月上旬から、リサイクルステーションにつきましては7月の下旬から、歩廊上屋につきましては7月の中旬から、足洗場上屋につきましては10月に入ってから、平面駐車場及び外構工事につきましては7月の月上旬から、植栽工事については10月の中旬からということで工事に着手する予定でございます。全体の工事が完了いたしますのが11月の末に完成検査ということで現在予定をしております。

○川崎委員長 何か意見なり質問があれば。

○橋本委員 新型コロナの影響等があちこち出とんですが、今のところ工程は順調に進捗しておるとい認識でおってよろしいんでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 全体工程的には順調に進んでおります。ことしは梅雨時期の雨が多くて、地盤を固める作業というのはおくれぎみであったんですけど、それも工程的には順調に進めている状況でございます。

○尾川委員 この図面では⑨が駐輪場ということになつとんですけど、私もできるだけ車よりは自転車を利用してもらうように市としても努めにやいけんと思うんです。私は自分が乗りよるから余り言えん思っ黙ったんですけど、駐輪場のことなんか全く配慮が足らなんだんじゃねえかなあと思うて、この⑨というのはどういう、何台を想定して、どういうふうな目的を考えんか、教えてもらえたらと思うんですが。

○梶藤施設建設・再編課長 ⑨番の駐車で30台を予定しております。基本的にこちらは来客駐輪場という形で考えてはおります。職員の駐輪場について、今度の工事等もありますので、確保についてまた調整をする必要があると考えております。

○尾川委員 ぜひ職員ももっと自転車で来ることを奨励する意味もあるから快適に置けるように。30台というたら職員ばっかし置いたら来客が置けんようになるし、そうするとまた職員へ規制をかけるようなことになって教育委員会のところへ置け言うんかもわからんですけど、できりゃあもう少し駐輪場の確保を考えたほうがええんじゃねえかと思うんですけど。

○梶藤施設建設・再編課長 御意見を参考に調整を進めてまいりたいと思います。

○掛谷委員 平面駐車場の件で、今でも北側の駐車場はもう満車状況で、当然中銀の前へ行かざるを得ない。一般の市役所に来る方、業者の方、いろいろさまざま非常に過密になっていて、何とか早目に。これだと7月の中旬から11月末に長い期間をかけてやるようになっていきます。やむを得ないところもありますけど、10台でも、20台でも入れる仮駐車場みたいなことができ

ないのかなあと思ったりをするんですけども、検討することに値するかどうか、非常に難しいと思いますけども、いかがなものでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 おっしゃられるように、駐車場問題については非常に苦慮しているところでございます。今の状態の中で活用ができるかどうか、そちらも検討しながら進めてまいりたいと思います。

○尾川委員 喫煙場所の問題、市とすりゃあどこにもつくらんというても吸う人はおるわけで、全くこの敷地内には喫煙場所というの設置せんという考え方なんですか。

○高橋総務部長 もちろん法令に基づいた施設であれば許可はされているんですが、上位法の健康促進に関する法律において敷地内禁煙ということが明確に規定されておりますので、それを遵守するという考えが基本に思っております。

○尾川委員 そうすると、今のところもうこの駐車場も敷地内で、北側の駐車場も敷地内という判断してしまうということですか。

○高橋総務部長 庁舎の敷地内という解釈をされとるようですので、駐車場等は一部例外ということだそうです。

○尾川委員 私はたばこを吸わんのじゃけど、ぜひそういう配慮をして喫煙を奨励するという意味じゃなしに隔離じゃからもう少し便利のええところへ、近場へ喫煙所を設けて、すみ分けしていくというふうなことをぜひ考えてもらいたいんですけど、そういう考えはないですか。

○高橋総務部長 これが施行されてかなりの時間たっております。御近所から苦情をいただいたような案件もございまして、その折は家屋の側では吸わんようなことを張り紙したり、そういうことで対処してまいりました。ですので、今さらながらという感はあるんですが、基本的には勤務時間内は職務に専任をしてほしいという考えでございます。

○尾川委員 わかりました。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、また交代。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長の職務を行います。

○川崎委員長 最終の図面に近いものが出とんで、お聞きすんじゃけど、今ここへ入ってくる玄関の階段、ひび割れたのを少し上塗りしたんか、ひび割れが目立たんのやけど、あのコンクリのままというのは恥ずかしいんじゃないんかというのを一貫して言おります。きれいなタイルに張りかえるべきじゃというのが気になっと思って、すぐその横にカーブのスロープになっと思って、これ何ですかね。これ車通るところじゃないでしょう。説明をお願いします。

○梶藤施設建設・再編課長 こちらでございまして、車椅子等の通路という形でスロープを確保しております。

○川崎委員長 この図面見る限り、自動車が通るすぐ隣は入口と出口、その自動車幅の道路よりも広いスロープになつとんよ、これ。はっきり言うてそこまで必要なのかなあ。そういうスペースがとれるなら、もっとこのメインの駐車場へ入る出口、入り口なんじゃからそこを広げて、このスロープは車椅子より1メートルなら1.5メートルの上りと下りであるべきなのに、この図面見る限り2メートルも2.5メートルもあるようなスロープに見えるんで、これはやり過ぎではないのかなあと。そんなスペースならちょっとでも入り口を広げて事故のないように余裕のある出入りをするべきじゃないかと思うんですけど。

それと、北側の出入りするところは真ん中の分離帯の線が図面上の話だけれども、ないんじゃないけれども、南の入り口と同じように北の出口もより広くとって、真ん中に中央分離帯というんか、白線ぐらいは引いとく必要があると思うんですけど、そこは余り配慮されずに何せ車椅子のところ、自動車でも入って救急車でも入る道路を確保しとんかなあというふうに見えるんですけど、これがもう実際なら少し設計図がおかしいんじゃないかなあという疑問があるんで、いかがでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 さきに中央の線についてお話をさせてもらいますが、下側にあるのはこれ中央の線ではなしに通行線の矢印が残っている線でございます、中央線ではございません。こちらについては正式にするときには停止のサインとかをつけさせていただくようになると思います。北側についてもそういうものがなくなると考えております。

歩道が広いという件につきましては、いろんな考え方がありとしますので、その辺考えながら進めていくんですが、玄関部分につきましてもある程度広い空間というのを確保して、庁舎の見ばえをよくという形もあるのかなあと考えております。

○川崎委員長 善意に解釈して、この印は中央分離帯の白線じゃないということですから、せめて出入りというのは一番事故が起りやすいところですから、本当はガードレールみたいな入ると出るのは50センチでも1メートルでもガードレールがあったほうがえんじゃないけど、そこまでスペースがとれるのじゃったら最低下に中央の白線か黄線、南側も北側もそういう白線が必要であると同時に車椅子のための配慮は結構なんですけど、少しでも幅を広げれば、特に南入り口、出口のところは50センチでも1メートルでも広げたほうがいいんじゃないかということと、もう一点ひび割れた階段は余りにも幅が狭くてお粗末です。あれももう少しこれ植樹か何かのような点々の模様が入ってますんで、これをもう少しなくするなりしてあの幅を広げんと、あの階段の幅はこの上の立派なアーケードに比べたら余りにも幅が狭過ぎる。1メートルでも、もう2メートルでも本来広げにゃあいけない場所だと思います。ですから、車椅子が通れるぐらいのスロープをしていただくのは結構ですけど、それで余裕ができるところは玄関の階段を広げることと、この車の出入り口の道路幅は広げて、できれば真ん中に本当は分離帯ぐらい設けて、絶対に出入りの車が事故を起こさんように配慮することをぜひ今だったらまだ間に合うと思いますんで、設計業者と調整していただきたいと思います。

○梶藤施設建設・再編課長 御意見いただいた分も含め、今後よりよい形での整備ができるように進めてまいりたいと考えております。

○川崎委員長 結構です。

かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員 今回の議論に入るんですけども、このスロープは何も車椅子専用じゃないでしょ。歩行者もここを通行できるんでしょう。

○梶藤施設建設・再編課長 当然人の通行は可能なんで、車椅子がゆっくり通行できるような幅を確保しているというだけの状況でございますので、こちらをゆっくり通っていただくというのは可能と考えております。

○橋本委員 ならば、階段の部分と、このスロープの部分と両方入り口になるわけで、かなり広い入り口になるんで、私は委員長が言われたような設計の変更は必要ないと思います。

○掛谷委員 駐車場から出るときに左折はいいんですよ。右折したらもうすぐ信号があったりして、要するに左はさっと思いきやええけど、特に右は危ないんじゃないかなあと図面を見ながら思うんですよ。そこら辺は安全対策というか、危なくないように、右折というのは非常に危険だなあと感じるんですよ。そこら辺の対策は考えにやいけんのじゃないかと思うんですけど、大丈夫でしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 おっしゃられるように図面上ではなかなか出入りがしにくいというふうに見えると思います。確かに交差点が近いので、滞留長がとれない部分での進入になるので、難しい場面ではあると思うんですけど、こちら車道のほうが中央線で区切られておりますので、出たすぐの部分につきましては右から左へ流れる車になります。左側の車につきましてはある程度幅がありますので、車の進入については問題ないと考えております。確かに交差点で進入はしにくいと、信号が赤だったらすぐ出られないという問題はあると思うんですけど、視認性については問題がないとは考えております。

○掛谷委員 問題ないようにしっかりとやってください。

○尾川委員 もう最終じゃろうと思うんですけど、周辺の道路の整備は最低限というふうなことをお聞きしとんですけど、新庁舎の周りの道路の舗装、標示、それから溝ぶたとか、そういった面の整備について考え方を教えてもらえたらと思うんですが。

○梶藤施設建設・再編課長 この第2期解体工事につきましては、道路部分についての施工は入っておりません。次期工事に入ってくる予定の部分についての御説明をさせていただきます。

北側の既存の分庁舎と新しい庁舎間の道路、南北に続く道路について、水路部分にボックスを入れてふたをするというような形で工事を行います。あわせて分庁舎東側の道路についての拡幅ということも予定しております。その他の舗装につきましては、庁舎の工事の中では入ってはおりません。

○尾川委員 ぜひこの機会に市庁舎の周りだけきれいにというたらいろいろ地域の問題もあるかもわからんけど、できる限り努力してもらうて、せっかくの新庁舎ができたんですから水路なり、排水路なんかも整備してきちっとした形にしてもらいたいと思うんですけど。

○梶藤施設建設・再編課長 市道等の工事の話がありました。職員駐車場と公用車駐車場にしている部分についての道路拡幅については建設課が進めております。それは地元との話の中でそういう話がありましたので、今後要望の中で伺いながらできる部分については進めてまいるという形になるかなと考えております。

○掛谷委員 新市庁舎の駐車場のレベルと旧分庁舎の北側の駐車場のレベルは、道路そのものも高さが一緒になってしまうのか。もう少し詳しく教えていただきたい。

○梶藤施設建設・再編課長 こちらは以前も説明させてもらっていたと思うんですが、とまれの部分につきましては既存の道路と接続するという形でこの高さは変えることができません。新しい駐車場から北へ抜ける通路、こちらは既存の分庁舎を潰した後の駐車場とレベルが合うような形での道の高さになると考えております。東西は既存の道にすりついていくという、簡単にかまぼこのような道を想像していただいたらなあと思います。

○掛谷委員 わかりました。

○川崎委員長 ほかには、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で庁舎建設工事についての調査を終わらして、休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時14分 再開

○川崎委員長 再開したいと思います。

次の議題であります旧アルファビゼンについての報告をお願いします。

○梶藤施設建設・再編課長 それでは、旧アルファビゼン跡地活用事業について、お手元の資料により説明をさせていただきます。

まず、1番の今後のスケジュールについてということです。

下の表にありますように、基本設計につきましては今発注しておりまして、10月末で完成する予定でございます。

続いて、実施設計なんですけど、それに引き続き実施ということで予定をしております。

解体の設計につきましては、現在発注準備をしております。予定では、9月ぐらいから発注して2月に仕上がるというような形で考えております。

下の青色の外壁調査につきましては今発注しており、9月末で完成する予定でございます。

実施設計の前に検討会議というのを行うことにしておりますので、これを赤字で8月から10月の間で入れております。

解体工事というのを令和3年度に予定しておるのですが、その前に家屋調査というのを予定し

ております。これを12月から3月の半ばぐらいまでにはやっておきたいという予定でございます。

令和3年度以降の案件につきましては、令和3年度が解体工事、令和4年度に入って新築の工事プラス外構の工事ということで全体の計画をさせていただいております。

先ほど、検討会議という話をさせてもらったんですが、旧アルファビゼン跡地活用検討会議を設置するというで行っております。これは基本設計をより市民本位で利用促進が図れる内容とするために、学識経験者や各界代表者で構成する検討会議を設置して段階的に諮問し、その答申内容を基本設計作成の参考とするということです。委員につきましては次の10名を予定しております。

1人目が、岡山理科大学工学部建築学科の弥田准教授、次に備前県民局地域政策部地域づくり推進課江端課長、次に備前市副市長の高橋副市長、4人目が備前市自治会連絡協議会金本副会長、5人目が片上まちづくり会議平岡会長、6人目が備前商工会議所寺尾会頭、7人目、備前青年会議所森理事長、8人目、備前観光協会長崎会長、9人目、岡山県立備前緑陽高等学校田中校長、10人目が備前市立片上小学校PTA後藤会長という10人をお願いする予定としております。

3番目に、予定について触れたんですが、アルファビゼンの外壁調査の実施についてということです。

旧アルファビゼンの外壁の状況につきましては、表面からさび汁の流出やひび割れが確認できております。実情につきましては不明で、今後コンクリート表層が剥離して落下する可能性も考えられます。また、今後解体設計を進めていく上で竣工図面と実情のすり合わせをすることから、以下のとおり外壁調査を実施します。

調査概要につきましては、旧アルファビゼン1から4階の外壁調査、調査内容がはつり調査、コアの採取、赤外線カメラによる外壁浮き調査、日時につきましては令和2年8月17日から令和2年8月24日のうち4日間を行う予定としております。

株式会社エイト日本技術開発が調査を行うこととなっております。

○川崎委員長 質問のある方、意見のある方どうぞ。

○橋本委員 私、総務産業委員会に初めて参加しとんですけれども、この旧アルファビゼンはもう解体で決定をしておると認識しております。そういう中で、この3点目の外壁をいろいろな格好で調査する、解体をするのに外壁調査とはどういうことなんだろうかと思ったら、今見た竣工図面と実情のすり合わせをすることが必要ある、そんな必要あるのかなあと。これから壊すのに何でその外壁の調査せにゃならんのかなというのが実に不可思議であります。ここら辺をもう少し説明をしていただきたいと。

あわせてこの外壁調査にどれぐらいの費用がかかるのか、それも教えてください。

○梶藤施設建設・再編課長 委員のおっしゃられるように、今後解体予定の物件についての調査

というのはいかなるものかという話もございました。その中で、記述しておりますように実情を把握して、今後解体工事に入る際に現状を把握しておかないと公共の道路からも近いという状況もございまして、その辺の把握をしたいということと、あと取り壊すものではありませんが、構造体の部分も再度確認ということで、例えばある程度当初の仕様では強度が予定されているとか、そういうものについて実情を把握したら強度がそれほどないとか、かなり劣化しているとかというような状況が見受けられましたら、工程等もかなり節約できるということになりましたら工事費も安くなるというようなことも想定できるということで、はつり調査とか、コアの採取ということを予定しております。

調査費につきましては462万円で委託しております。

○掛谷委員 ここでは2番の旧アルファビゼン跡地活用検討会議、こういうものが示されたのはまた初めてでございます。私は、こういうことは賛成です。ただ、何でもっとこういったことを早目にやらなかったんかなというのが不可思議でかありません。やるのであればもっと前からやればいい。今なぜこういったものを立ち上げてやるのか。ただ1つだけは言えるのは、A、B、C案というのがありまして、何がいいかということについてもパブリックコメントを求めた。いろんなパブリックコメントがありました。そん中で、この3つを1つに集約しなければならない。誰が責任持って1つの案に持っていくのか、これが非常に難しいという意味でこれを立ち上げて、今A、B、C案を例えば1つの案にするためにこういうものをしなければそこまで持っていけないということかなと思っておるんですけども、そのあたりの経緯経過を初め、なぜ今回これでやっていくことになったのか、目的を詳しく教えていただきたいと思います。

○梶藤施設建設・再編課長 今までなぜこのことがなかったのかというような話がこちらの委員会等でもいろいろ話されたのを受けまして、最終的な案を絞る上で何かそういう会議的なものを設けるとということで、担当課及び上層部を含めて進めてまいってこういう会議を設けたものでございます。

○掛谷委員 ここで表がありますけども、8月から9月、10月、8月に入っていますけど、何回これをおやりになられるんかということと、もう一つは、この検討会議で決まってそのとおりになるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 回数につきましてはですが、予定しておりますのは3回程度を予定しております。あと決まったことについては、内容が全て決まったとおりになるかということでもないと思いますが、尊重して案のほうは進めていくという形になると考えております。

○掛谷委員 最終決定権は多分この検討委員会、検討した結果がこうですよということで、あくまでも参考にせざるを得ないと。しかしながら、せつかく10名のこういった方々の話し合い、3回というのがどうなのかなあ。もう少しおやりになったほうがいいんじゃないかなあというふうには思ったりもします。月1回という意味でしょうから、月1回でこの重要な話がまとめられるんかなあというのが私は難しい話じゃないかと。

というのは、それまでに事務局とでしっかりとした検討案というものを出されてその中で選んでいくということになれば結構3回でもいけると思ったりもします。その検討会議について、検討するための資料はしっかりとつくって3回で結論を出すということで、案なんかを考えておられますでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 事務局での案ということですが、当然事務局でしっかりと案を出して検討会議に諮るということになると思います。その辺につきましても、今基本設計を出しております。そちらの受託者と私どもと一緒に案づくりをしていくということで、もう3案でパブリックコメント等もいただいているような意見ということをお願いしております。その中で、ある程度方向性というのは見えてきているかなあというものがありますので、ゼロベースからの会議ではないということで3回やって、その中でいい意見がいただけたらと考えております。

○掛谷委員 大体わかりました。

もう一点、家屋の調査というのが12月から来年の3月末までではないですけど、これは周辺の家屋に影響を与えるために解体工事にかかる前にアルファビゼンの周辺の何十軒ぐらいにわたって、どんな調査をされるのかというようなところをわかれば教えてください。

○梶藤施設建設・再編課長 何軒かということですが、周辺で40軒程度を考えております。内容につきましては、基本的に現状の把握でございまして、家屋等にお邪魔させてもらって現状の壁等の部分について写真等を撮らせてもらうかということによって現状把握をしっかりさせてもらうと。その現状把握のもとに何か影響が出るということにつきましては、その結果と対比して今後交渉という形になるということで、もう一度申し上げますが、現状の把握ということの家屋調査でさせてもらおうと考えております。

○掛谷委員 了解です。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 このメンバー見て、偏りがあるんじゃないかなという感じ、本当に市民本位で利用促進を図れる内容とするためというふうな大義名分はあるんですけど、この10人のメンバーになったという経緯について詳細を教えてくださいと思うんですが。

○梶藤施設建設・再編課長 この10人の経緯についてということですが、1番の弥田准教授につきましては、備前市の結構いろんなことについてかかわっていただいているということで、備前市のことにも精通しているということで選ばせていただいております。2番の江端課長につきましては、建築関係については精通しているということプラスカキオコ等でまちづくりについても非常に積極的にやられている方だということでお願いしております。3番の自治会連絡協議会につきましては、地元というか、備前市の自治会の中での主要なメンバーということで選ばせてもらっております。片上まちづくり会議ということにつきましても、今まで片上のまちづくりについては非常に御意見をいただいているということで選ばせてもらっております。6番目の商工会議所につきましては、備前市の商工業の発展について取り組まれておることか

ら選ばせてもらっております。備前青年会議所ということで、商工会議所よりももうちょっと若い方の商工業者の意見ということで選ばせてもらっております。観光協会ということではそういう観光面の部分からの視点ということで選ばせてもらっております。9番、10番につきましては、学校関係者ということで選ばせてもらっております。

○尾川委員 特に、6、7、8というのが偏っとんじゃねえかなあと。何でここで商工会議所と観光協会が出てこにゃいけんのかなあという感じがするんですけど、もう少し幅広いメンバーが。例えば副市長1人に任せとんか、副市長がどの程度市の職員の意見を持つとんか、市の職員にも備前市のまちづくりということについて一生懸命考えとる人おると思うんで、そういう人の起用というの。そら、逆に言うと内輪じゃから減したんじゃというのもあるんですけど、どうもその辺のもう少し見直しという考えはないんですかね。

○梶藤施設建設・再編課長 おっしゃられるように、いろんな方の選択があるとは考えております。その中で、委員との思いは違ったのかもしれませんが、私たちの中でのベストという形で選ばせていただいておりますのがこの10人のメンバーでございます。

○尾川委員 最後にします。要らん意見ですけど、この間備前市の若手職員が統計を活用して優秀な成績をおさめたというふうなことで、二、三年前かな、報道があつて、その一つのまとめをこの地元の企業の人が参考にさせてもらうとというふうなことを聞いて、私は意外にそういうことを関心持って資料として活用していただけたとというのに驚きを感じました。例としてそういう若手の意見なんかも思い切って取り入れるようなところ、高橋副市長がそういう意見を持たれとるとは思っていますけど、そういうのを地元の事業主が参考にさせてもらうとというふうなことを言われたのでお伝えしときます。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○掛谷委員 余り人事的なことは言いたくはないところですが、8番の観光協会がそこにそんなに関連する、備前市全体ではもちろんあるんじゃけど、アルファに観光がどうのこうのというのはないんじゃないかなという考えはありますね。PTA会長ですか、女性はもうその方1人しかいないし、もうちょっとまちづくりみたいな、もう決まっとんじゃたらしょうがないんですけどね。

○川崎委員長 意見として。

○田口副委員長 家屋調査の件なんですけど、解体するアルファビゼンから何メートル離れているとかいう基準で選ばれているということですか。

○梶藤施設建設・再編課長 建物の影響範囲プラス45度の角度で上げたラインということで、今家がかかるという部分についての範囲ということで選ばせてもらっております。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、アルファビゼンについても終わります。

それでは、一旦閉会にした後、21日の議会報告についての役割分担を決めたいと思いますので、委員の方は残ってください。

以上できょうの総務産業委員会は閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時36分 閉会